

安心して暮らせる地域づくり



地域福祉協議会の設置に向けて

- CONTENT -

[地域を取り巻く状況]

少子高齢社会の進展によって、地域では生活のしにくさや安心して生活できない状況が広がってきています。地域にはどんな生活課題があるのでしょうか。



[地域福祉協議会って]

地域のいろんな生活課題を話し合う場として、鹿屋市社会福祉協議会では町内会単位に地域福祉協議会の設置を進めています。



[地域福祉協議会の実際]

何はともあれ、地域福祉協議会を設置されておられる地域の皆さんに直接お伺いして感想を聞いてみました。



[地域福祉協議会Q & A]

地域福祉協議会の立ち上げの流れや協議会の運営のやり方、協議会の運営支援、実際の活動例などの情報が掲載されています。



とある町内会長さんのつぶやき



町内会長さん

地域が抱える様々な生活課題等



独り暮らし高齢者や空き家の増



買い物が大変な状況が生まれている



分別ゴミも高齢者には大変



災害時の対応や望まれる支援等

少子高齢社会の進むなか、地域には独り暮らし等、見守りが必要な方もおられたり、空き家も増えてきました。以前は近くにスーパーもありましたが今は無く、買い物に困っている人も多い。また高齢者のなかにはゴミ出しも大変です。

さらに豪雨災害や地震災害時の対応など、地域にはいろいろな問題が山積みです。「地域福祉協議会」とはそのような状況を改善していくための話し合いの場(テーブル)です。

[地域福祉協議会って]



私たちに任せください!

鹿屋市社会福祉協議会
地域福祉課長
岩元 伸司

住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい、そのための環境を整えていくことが大切です。現在少子高齢化が進み、高齢者や障がい者、子育て世帯の方々など地域で暮らす様々な方が抱えている困り事はたくさんあるはず。近年の災害なども心配ですね。もし自分の地域で起こったらどうしよう。不安を抱えている方は少なくないはず。地域住民の課題を共有して、解決に向けて話し合う場、それが「地域福祉協議会」です。現在、鹿屋市社協が積極的に設立を進めており、市内24ヶ所で立ち上がっています。

これまで設立した地域福祉協議会

令和元年度 (7か所)

- ①高牧自治会
- ②海道町内会
- ③鶴羽町内会
- ④小薄町内会
- ⑤花里町内会
- ⑥古前城町内会
- ⑦寿8丁目町内会

令和4年度 (3か所)

- ⑧中央町内会
- ⑨大塚原地区
- ⑩高須町内会

令和2年度 (3か所)

- ⑪中央東町内会
- ⑫西原2丁目東町内会
- ⑬中央薩町内会

令和5年度 (9か所)

- ⑭川東町内会
- ⑮池園町内会
- ⑯西蔵川町内会
- ⑰平南町内会
- ⑱富ヶ尾中央町内会
- ⑲鶴峰中地区町内会
- ⑳古江町内会
- ㉑東原町内会
- 計 24か所

令和3年度 (2か所)

- ①上野町内会
- ②細山田東西地区



一緒にやりましょう

地域福祉課長補佐
高江行夫

地域福祉協議会は、地域の町内会役員や民生委員児童委員、高齢者クラブや子ども会など地域の活動に取り組んでいる様々なメンバーにより構成されています。

地域の公民館などにメンバーが集まり、皆さんの地域に暮らす方々がどんなことに困っているのか、またどんな活動が望まれているのか、無理せず続けられる活動はどんなものがあるのか話し合います。設立の手順や運営方法など、お気軽に私たち社協職員にご相談ください。

「地域福祉協議会」の構成メンバー

地域の生活課題を協議していくには、あらゆる世代や立場の方に参加していただくことが望ましいですが、設立時は**地域の実情に応じたメンバー構成**で構いません。

メンバーの例

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| ①町内会役員 | ②民生委員・児童委員 | ③高齢者クラブ会員 |
| ④在宅福祉アドバイザー | ⑤子ども会・育成会会員 | ⑥学校関係者 |
| ⑦駐在所 | ⑧福祉施設関係者 | ⑨見守り隊関係者 |
| ⑩高齢者サロン関係者 | ⑪商工会関係者 | ⑫ボランティアなど |



地域福祉課係長 坂口和博

地域の生活課題を把握するには、住民アンケート調査や支え合いマップづくりなど、様々な方法があります。アンケートは調査票の案もありますので、それをもとにメンバーで調査内容を検討し、地域に沿った内容で調査を行うことができます。アンケートの印刷や集計作業は社協職員が行います。

アンケートは、日々の生活のなかでの困りごとの内容を把握し、支援の方法を考へるために実施するものです。

住民同士の支え合いの意識について

問13 あなたやご家族に手助けが必要となったとき、近所の人による支援を受けてほしいと思いますか。(あてはまるすべてに○)

- ① 安否確認の手助け・見守り
- ② 日常的な話し相手・困ったときの相談相手
- ③ 災害時の手助け
- ④ こみ出しの手助け
- ⑤ 買い物の手助け
- ⑥ 通院などの外出の手助け
- ⑦ 昼食の配達・草刈りの手助け
- ⑧ 家員の移動・電話交換の手助け
- ⑨ 短時間の子どもの預かり
- ⑩ 特になし
- ⑪ その他(具体的に)

地域の生活課題について

問16 あなたが現在感じている、または今後、○○○に悩んでいくうえで生じると思われる「生活上の困りごと」は何かですか。次の枠内に自由に記入してください。

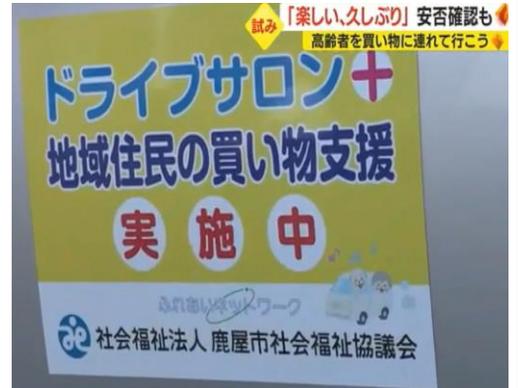
【現在困っていること】

困りごと (※ 複数)	理由 (※ 困りごとにも関係する場合は)



地域福祉課主事 曾原真維子

実際に活動されている地域福祉協議会の取り組み状況を紹介し、アンケート調査であがってきた住民の生活課題を検討し、移動販売車の誘致や見守り活動の促進、サロン活動、有償ボランティア、こども食堂の立ち上げなど、あちこちで住民同士の助け合いの輪が広がっています。また、鹿屋市社協が所有する車両を使用して、地域の方がボランティアで買い物支援を行う「ドライブサロンプラス」も、地域福祉協議会の活動として注目されています。



有償ボランティアって？

ゴミ出しや草刈り、災害時の雨戸閉めなど、日常生活のちょっとした困りごとを近隣の住民同士で行う助け合いの活動です。「お互い様」という気持ちと少しの時間的な余裕があれば、誰でも活動することができます。少し前までは、「向こう三軒両隣」といったようなご近所付き合いがあり、自然とお互いを助け合う交流ができていました。高齢化が進むにつれて、特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えてきており、ご近所同士で助け合うことを基本とした「助け合いの活動=有償ボランティア活動」が鹿屋市内でも広まっています。



【地域福祉協議会の実際】



川東町地域福祉協議会 会長 久木田氏(右)
川東町 町内会長 平松氏(左)

地域で安心して暮らすために、今後も、地域福祉協議会で自分たちの地域のことを考えていきたいと思っています。



高須町内会地域福祉推進協議会 会長(町内会長) 上原氏

地域の困りごとを把握して、活動していく場としてとても地域福祉協議会は大切な取り組みだと思っています。



上野町地域福祉協議会 会長 西氏(右)
上野町 町内会長 谷川氏(左)

このような助け合いの取り組みが、他の地域でももっともっと広がっていけばいいな、と思います。

[地域福祉協議会Q & A]

質問	回答
1 地域福祉協議会を運営していくうえでどの経費は？	社協から、設立初年度は3万円、2年目以降は基本額1万円に人口割（1,000円～10,000円）を加算した額の運営助成金があります。会議にかかるお茶菓子代や、活動に必要な消耗品、備品などに使っていただけます。なお、町内会等とは別会計で管理していただけます。
2 立ち上げたあとの活動は？	年に2回程度の話し合いや、サロン活動、見守り活動、有償ボランティア、こども食堂、三世代交流、ドライブサロンプラスなど、地域に沿った活動で構いません。
3 困りごとを把握する方法は？	住民アンケート調査や支え合いマップ、住民座談会などがあります。
4 協議会立ち上げの流れは？	①構成するメンバーの選定 ②規約の承認 ③設立式の開催
5 なぜ行政等でなく地域住民で考える必要があるのか？	地域の課題にいち早く気付けるのは地域住民であるからです。その後、必要な関係機関と連携し、課題解決に向けて協議を行います。
6 実際の活動の例は？	<p>【例1】住民アンケートで「買い物」に困っている方が多いとの結果があがってきたため、移動販売車の誘致を行った。</p> <p>【例2】ゴミ出しや草刈りなど、日常的な困りごとを抱えている高齢者が多いことが分かったため、有償ボランティアを立ち上げた。</p> <p>【例3】地域に住民の交流の機会がなかったため、サロンや運動サロンなどを立ち上げた。</p> <p>【例4】町内で孤独死が出た。今後、そのような事態にならないように、住民で協力して見守り活動を開始した。</p> <p>【例5】不審者と間違われるので、地域のこどもたちへの話しかけなども難しくなった。こどもたちと地域の方が顔見知りになる方法はないかと考え、こども食堂を立ち上げた。</p> <p>【例6】サロンや見守りなど、様々な活動は既に行っていたが、それぞれの活動をまとめるための組織として地域福祉協議会を立ち上げた。</p> <p>【例7】公共交通機関がなく、買い物に困っている方がいる。社協のドライブサロンプラス事業を活用して、週1回の買い物支援を開始した。</p>

安心して暮らせる鹿屋市に!!

地域福祉協議会の設置を

私たちが全力でサポートいたします



鹿屋市社会福祉協議会



■地域の困りごと、地域福祉協議会に関するご相談窓口は

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会

〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号 鹿屋市市民交流センターリナシティ2階福祉プラザ内
Tel 0994-44-2277(地域福祉課) Fax 0994-44-7757